

売却予定物品

物品番号	財産名	最低売却価格
1	4連式ロッカー	100円
2	両引き棚	100円
3	パーティション	100円
4-1	右袖事務机・椅子	100円
4-2	右袖事務机・椅子	100円
4-3	右袖事務机・椅子	100円
4-4	右袖事務机・椅子	100円
4-5	右袖事務机・椅子	100円
4-6	右袖事務机・椅子	100円
4-7	右袖事務机・椅子	100円
5-1	左袖事務机・椅子	100円
5-2	左袖事務机・椅子	100円
5-3	左袖事務机・椅子	100円
5-4	左袖事務机・椅子	100円
5-5	左袖事務机・椅子	100円
6	両袖事務机・椅子	100円
7-1	行事予定黒板	100円
7-2	行事予定黒板	100円
8	黒板	100円

※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

消防庁舎の移転に伴い不用となった物品を売却します。長期間使用した物品ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。



不用物品を売却します

お問い合わせ
市役所防災管財課(管財係)
☎63-5135

参加資格

20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。

- ① 破産者で復権を得ない方
- ② 市税を滞納している方
- ③ 佐渡市職員

見積書の受付期間

12月14日(月)～12月18日(金)

郵送の場合は、受付期間の最終日の消印があるものに限り有効

見積書の提出・実施要領配布場所

市役所防災管財課および佐渡市消防本部総務課(各支所、行政サービスセンター)は実施要領の配布のみ)

内覧会場

旧佐渡市消防本部(物品の確認を希望する場合は見積書の受付期間中、佐渡市消防本部総務課(☎51-0121)へお申し込みください)

開札日時・場所

12月21日(月)・市役所防災管財課内

物品の引渡し日時・方法

12月22日(火)～12月25日(金)までの間に、売買代金を納入後、現状での引渡しとします。

自主的・自発的な地域づくり活動を応援!

お問い合わせ
市役所企画振興課(地域振興係)
☎63-5139

平成22年度

佐渡おこしチャレンジ事業の募集

市では、活力ある地域社会を実現するため、市民の皆さんが自主的・自発的に行う地域づくり事業を支援します。

平成22年度事業の募集を行いますので、申請を希望する団体は、市役所企画振興課地域振興係までお問い合わせください。

応募対象

集落や複数集落、地域づくりグループ

対象事業

教育文化・保健福祉・環境保全・産業振興等の分野で、地域の活性化に貢献する事業

※地域住民が自ら策定した計画(地域活性化計画)に基づいた事業が対象となります。

補助金額

○地域活性化計画に基づく地域づくり事業

補助金額は、対象経費の10分の7以内で補助限度額100万円(ただし、対象経費が30万円未満の事業は除く)。補助事業として継続できる期間は3年以内。

※「地域活性化計画」とは、住民の皆さんが描く地域全体の将来像と、その実現に向けた活動方針を取りまとめたものです。

※本補助金以外の助成事業と重複して交付を受けることはできません。

応募締切

平成22年1月15日(金)

※募集期間中は、書類の書き方や補助制度に関する相談を受け付けていますので、担当係までお問い合わせください。



伝統芸能を活かした地域づくり
(佐渡小獅子舞サミット)